

行政相談・人権心配ごと相談特設相談所を開設します

国や役場などの仕事に対するご質問やご意見、または普段の暮らしの中で困りごとなどありましたら、行政相談委員と人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

特設相談所

開 催 日	令和7年10月14日（火）
開催場所・時間	問寒別生涯学習センター 9:30～11:30 幌延町生涯学習センター 13:00～15:00
行政相談委員	多田 るみ さん
人権擁護委員	稲垣 紘順 さん 高木 由香 さん 佐藤 友子 さん

10月21日から10月27日は行政相談週間です。

町内には総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が1名います。

行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見、要望などを受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。どんな小さなことでも、まずは行政相談委員にご相談ください。

『秋の全道火災予防運動』

1. 実施期間

10月15日(水)から10月31日(金)までの17日間

2. 統一標語

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、ストーブなどの火気器具の取扱いや火の消し忘れがないよう十分注意し、火の用心を心掛けて下さい。

また、逃げ遅れによる死傷者事故を防ぐため、日頃から住宅用火災警報器の作動確認をし、不具合がある場合は機器の交換をお願いします。未設置の住宅につきましては、早期に設置をしてください。

問い合わせ先:北留萌消防組合 幌延支署 TEL:01632-5-1159